

令和4年度 自己評価結果について

学校法人 青木学園
幼保連携型認定こども園
さくらだこども園

1 本園の教育目標

- 1 あいさつのできる子
- 2 心身ともにたくましい子
- 3 思いやりのある子
- 4 善悪の判断ができる子
- 5 人の話がしっかり聞ける子
- 6 最後まであきらめずにがんばる子

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1 健康な心と体 | 6 思考力の芽生え |
| 2 自立心 | 7 自然との関わり・生命尊重 |
| 3 協調性 | 8 数量や図形、標識や文学などへの関心・感覚 |
| 4 道徳性・規範意識の芽生え | 9 言葉による伝え合い |
| 5 社会生活との関わり | 10 豊かな感性と表現 |

2 本年度、重点的に取り組む年齢別目標・計画

- | | | |
|---------|-------|-------------------------------------|
| 0歳児 | …………… | 生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ。 |
| 1歳児 | …………… | 行動範囲が広がり探索活動を盛んにする。 |
| 2歳～満3歳児 | ……… | 象徴機能や想像力を広げる。 |
| 3歳児 | …………… | 身近な仲間や自然等などの環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する。 |
| 4歳児 | …………… | 信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする。 |
| 5歳児 | …………… | 集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる。 |

3 評価項目の達成及び取り組み状況

《評価基準》

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| A : 良好(十分達成できている) | C : 不十分(成果が十分でない、一部検討を要する) |
| B : おおむね良好(達成されている) | D : 要改善(取り組みが不十分である) |

項 目		取 組 状 況	評 価
① 指 導 計 画 に つ い て	(1)認定こども園教育・保育要領や園の教育・保育目標を踏まえ、教育・保育課程を編成しているか	・「教育・保育要領」に基づき、全体計画の編成、年間指導計画案、月・週・日案の作成を行っている。 ・園長・副園長が、毎月末に各学級の実施状況を確認するとともに、改善や修正点について指導助言を行っている。	A
	(2)指導計画は、乳幼児の発達に応じて個別に教育・保育目標を掲げ、目標を達成できるように作成しているか	・日常の教育・保育の実施状況を振り返り、個別の課題を捉え、教育・保育目標を達成できるよう、指導計画を作成している。	A
	(3)教育・保育についての反省や評価を適切に行い、改善を図っているか	・子どもの成長や様子を確認しながら記録するとともに、その教育・保育内容が適切であったかどうか振り返り、より効果的な方法等を検討している。	B
	(4)指導計画をこどもの発達の姿、興味・関心に基づいて見直し、次の指導計画に生かしているか	・子どもの発達段階や興味を踏まえ、マンネリを打破し、常に新鮮な取り組みを模索している。新たな興味、関心へつながらるように指導計画を立てていきたい。	A
	(1)特定教育・保育時間が十分確保され、基礎・基本を重視した取組をしているか	・朝の会、先生の話に始まり、曜日ごとのカリキュラムに沿って活動している。 ・遊びを中心として、様々な体験ができるように、ゆとりを持ちながら、落ち着いて取り組めるようにしている。	B

② 教育・保育 内容について	(2)こどもの躰を大切にしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・「おはよう」の挨拶、「お願いします」「ありがとう」などの気持ちの伝え方、食事での「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶やマナー、「さようなら」の帰りの挨拶まで、時・場・相手を意識できるように、段階的に指導している。 ・保育教諭が見本を示すなどし、無理なく継続的に行っている。 	A
	(3)発達段階を踏まえた運動や遊びを行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢別に体育目標を掲げ、職員及び体育専任講師が指導している。月別指導計画に基づき、運動の手順、方法等を講師と協力しながら指導している。 	A
	(4)異年齢児交流を大切にしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、十分な異年齢児交流ができなかった。 ・これらの交流を通じ、優しく接したり、思いやりの気持ちを育んだりする機会なので、出来る範囲で実施していきたい。 ・教育部と保育部との交流も貴重な体験となるので、実施方法を検討していきたい。 	B
	(5)行事の内容については、その価値を十分検討し、適切なものを精選し、子どもの負担にならないようにしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の収穫体験、運動会、餅つき、お遊戯会、卒園式などの行事はそれぞれにねらいがあり、そのねらいが達成できるように「計画・実施・評価・改善」(PDCA サイクル)を基本としている ・子どもの負担とならないよう、ゆとりをもって実施し、参加している子どもも保育教諭も楽しく、満足感を持てるように心掛けている。 	B
③ 研修について	(6)園内研修の計画・運営は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修は、計画的に実施している。 園長講話、人権研修等は、教育部と保育部合同で実施している。必要に応じて職員会議と併せ、研修指導者を保育教諭が受け持って、資料提供・説明・協議を行っている。 ・キャリアアップ研修は、計画的に実施できた。 	A
	(2)資質、能力の向上を図るため自己啓発に努めているか	<ul style="list-style-type: none"> ・問題意識を持ち、それぞれの職務に沿って自己啓発に努めなければならない。 ・ライフステージを意識して、年齢・職務年数に応じ、見通しを立てながら自己啓発に臨むようにしたい。 	B
	(3)研修会、講習会等への参加体制の充実を図っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等への職員の参加がある場合は、事前に職員配置の調整を図り、運営に遺漏がないようにしている。 	B
	(4)研修会、講習会等での内容を園内に還元しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・園外研修会等に参加した職員は、園内研修会や職員会議において、研修内容等を報告している。 	B
④ 安全・健康・食育について	(1)担任は決まっているが、全職員で全園児を保育・教育するという共通理解しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の園児を、勤務する職員全員で教育・保育(指導・見守り)することは、当然のことと考えている。 ・職員会議等では、成長状況、指導上の課題、保育の進め方などについて共通理解、共通行動を図っている。 	A
	(2)園児の安全確保や交通事故防止に配慮しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な安全点検日の設定(毎月10日)、日直の点検等を行い、要改善は速やかに修理等を実施している。 ・交通事故防止は、「右よし、左よし、右よし、手をあげて…」を適宜指導している。遠足や散歩等では、交通ルールを実地指導している。 	A
	(3)不審者が園内に侵入した際、どのように対応するか理解しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置。「不審者対応マニュアル」に沿った対応。緊急時110番通報システム(保育部)の整備、刺又の常備。 ・不審者侵入対応訓練の実施により、職員が園児を守る意識を高めている。 	A

	(4)感染症予防に努めているか	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時の手指消毒、遊びや活動後の手洗い・うがい、食事前の検温、食前・排便後の手洗いの徹底を実施している。 ・室内は空気清浄機を稼働し、常時換気を行っている。 ・園バス内消毒の徹底を図っている。 ・感染症予防に関し、園だより等により保護者に周知している。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の充実 (メールによる迅速な情報提供、行事等の分散開催 等) 	A
	(5)登園時の園児の健康観察に努めているか	<ul style="list-style-type: none"> ・健康カードの提出より、一人一人の健康状態を把握している。 ・発熱・咳・体調不良等がある場合は、保護者へ迅速に連絡し、お迎えの依頼をしている。 ・朝の会で再度健康観察を実施し、子どもの体調不良を早期に確認するように努めている。 	A
	(6)疾患のある園児に対し、かかりつけ医からの指示に基づいて対応しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医からの「診断書」の提出に基づき、その指示に従った対応を行っている。 ・保護者から、具体的な対応方法等を確認している。 	A
	(7)園児の与薬(投薬)を要請された場合、かかりつけ医の指示など、留意事項を確認しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の指示を十分確認し、その指示に基づいた与薬(投薬)を行っている。 ・基本的に、投薬依頼書の提出により、当日1回分を担当、看護師、園長(副園長)など、複数の職員で確認の中で投薬している。(投薬依頼書は、見届けた者の押印後に返却している) 	A
④ 安全・健康・食育について	(8)園児が落ち着いて食事(おやつ)を楽しめるように配慮しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、①テーブルの消毒、②パーテーションの設置、③給食・お弁当・おやつの準備(手洗い等)の手順で進めている。 	B
	(9)食事のマナーについて、食事をしながら話しかけるなど、自然に身につくよう工夫しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階(年齢)に応じて、食事中のマナーを指導している。保育教諭が、好き嫌いなく楽しく味わって食べる様子を見せたり、栄養等について話したりしている。 	B
	(10)園児が楽しく食べることができるよう、食育の計画を作成しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育部での調理では、メニューの工夫や新たなメニューを加えるなど栄養士中心に計画している。また、苦手な食材も食べられるよう調理法を工夫している。 ・委託業者には、メニューの工夫を依頼している。 ・食育指導計画の改善が必要であり、さらに検討を進めていきたい。 ・収穫体験から食への関心を高めたい。 	B
	(11)食物アレルギーのある園児に対し、かかりつけ医と連携して、除去食を取り入れるなどの配慮をしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育部の該当児については、かかりつけ医の指示に基づき、除去食等を提供している。 ・教育部の給食(外部委託)での除去は困難であるため、給食と同様の弁当箱を貸し出し、保護者が作った弁当の持参を依頼している。 ・年1回、該当児についてのアレルギー検査結果の情報を提供してもらい、必要に応じて面談を実施している。 	A
	(12)園児の体調に応じて、食事の量を調整するなどの配慮をしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・普段から無理に食べさせることはしていないが、子どもの健康状況等を丁寧に把握しながら、食事の量を調整するなど、一人一人に合わせた対応をしている。 	A
	(1)保護者との情報交換の内容を、必要に応じて記録しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児の個別面談を年度当初実施し、内容を記録している。 ・面談の申し出があったり、面談の必要が生じたりした場合は、速やかに面談を行っている。必要に応じて、園長(副園長)や主幹が同席している。 	B

⑤ 子育て支援について	(2)保護者からの相談内容などを、自分ひとりの問題にしないで、園全体で受け止めようとしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なものはその場で回答するが、即答できないものは、園長(副園長)や主幹に報告し、指導助言をもらう。 ・運営上課題となる相談事は、職員会議等で共有したり協議したりして、慎重に返事や回答を導き出すなどして、園全体の問題と捉えるようにしている。 	A
	(3)地域の家庭を対象とする相談や遊び場の提供など、子育て支援のための園の取り組みを理解しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもに対する、子育て相談、子育て情報の発信、保育部園庭の開放などを行っている。 ・子育て支援センター(カシオペア)の事業の充実を図っている。 ・未就園児教室(なかよしクラブ)を開設し、親子のふれあい、他児とのふれあい、親同士のふれいの場を提供している。 	A
	(4)一人一人の園児について、虐待を見抜くことができるよう配慮しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止マニュアル等に基づき、些細なことでも気になることは状況を記録するようにしている。 ・複数の職員で対応したり、園長(副園長)や主幹に直ちに報告したりする体制を整えている。 ・虐待に関する研修を実施し、具体的な事例等を通し、身近な問題であるという意識を高めている。 	A
	(5)虐待の疑いがある情報を得たとき児童相談所(市「子ども未来課」)などに照会、通告を行う体制を理解しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止マニュアル等に基づき、虐待の疑いがある場合は、直ちに児童相談所や久喜市保育課(子ども未来課)へ通報する体制を整えている。 ・子どもの様子や会話などから虐待の疑いを感じたり、気付いたりした際は、必ず記録や写真に残し、関係機関に情報提供できる体制を整えている。 	A

4 今後取り組むべき課題

- ◆常に安心安全な環境を整え、園児から目を離さず見守る体制を確立する。
「ヒヤリハット」を活用し、園生活に潜む危険を事前に察知し、職員間で共有する。
園児自らが危機管理能力が身に付くよう、場面ごとに適宜指導する。
- ◆新型コロナウイルス感染症対策を、国、県、市、関係機関と連携しながら、継続的に実施する。
新しい通知等にしがたい、速やかに対応するとともに、近隣の幼保小で連携できるようにする。
- ◆年間予定、各種行事等は、常に「計画・実施・評価・改善」(PDCA サイクル)に基づき実施する。
幼保連携型認定こども園「教育・保育要領」に準じた活動等が充実するよう、理解を深める。
- ◆園外研修会への積極的参加及び研修内容等の共有化を図り、教育・保育内容の充実及び、職員の資質向上を図る。
キャリアアップ研修、園内研修を一層活用するとともに、ライフステージに応じた資質向上につなげる。
- ◆保育教諭、こども園職員という自覚と責任を持って職務に専念することにより、園児・保護者・地域の方からの信頼を高める。
法令を常に遵守し、社会人としての一般常識や接遇能力を一層高める。

5 財政状況

監査法人の監査により、適正に運営されていると認められている。